

# 第92回 定時株主総会招集ご通知

## 日時

平成26年6月19日（木曜日）午前10時

## 場所

大阪市北区中之島5丁目3番51号  
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）  
5階メインホール

## 議案

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

# 目 次

■第92回定時株主総会招集ご通知 .....	1
〈添付書類〉	
■事業報告 .....	2
■連結計算書類 .....	30
■計算書類 .....	33
■監査報告書 .....	36
■株主総会参考書類 .....	42

◎連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.keihan.co.jp/corporate/ir/info/shareholdermeeting.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.keihan.co.jp/corporate/ir/info/shareholdermeeting.html>) に掲載させていただきます。

株 主 各 位

大阪市中央区大手前1丁目7番31号  
京阪電気鉄道株式会社  
代表取締役社長 加藤 好文

## 第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご高覧下さいます、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、平成26年6月18日（水曜日）午後6時までには到着するよう、ご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 平成26年6月19日（木曜日）午前10時
- 2. 場 所** 大阪市北区中之島5丁目3番51号  
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）5階メインホール  
(末尾ご案内図をご参照下さい。)

### 3. 目的事項

**報 告 事 項** 第92期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

.....  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。  
◎代理人によって議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名が、代理人として株主総会にご出席いただけます。

# 事業報告 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、日本銀行の金融緩和や政府の経済対策などを背景に、円安の進行や株価の上昇もあって企業収益や個人消費が底堅く推移するなど、緩やかながらも着実に回復を続けました。

このような経済情勢のもとにおきまして、当社グループでは、各事業にわたり積極的な営業活動をおこなって、業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の営業収益は2,892億3百万円（前期比100億4千7百万円、3.6%増）、営業利益は250億8千5百万円（前期比17億9千5百万円、7.7%増）となり、これに営業外損益を加減した経常利益は214億5千7百万円（前期比25億2千4百万円、13.3%増）となりました。さらに、これに特別損益を加減し、法人税等を控除した当期純利益は144億2千万円と、前期に比較して33億4千2百万円（30.2%）の増益となりました。

次に、事業別の状況についてご報告いたします。

### 運輸業

鉄軌道事業におきましては、春秋の観光シーズンにおけるノンストップ京阪特急「洛楽」の運行に加え、正月ダイヤ期間中には、さらに速達性を向上させた同「洛楽初詣」を運行いたしましたほか、「きかんしゃトーマス号2013」の運行や企画乗車券の販売に積極的に取り組むなど、一層の旅客誘致に努めました。また、バリアフリー化などを目的として6000系車両のリニューアル工事に着手いたしましたほか、当社宇治線において6月1日よりワンマン運転を開始いたしました。さらに、引き続き新型車両13000系の新造工事を推進し、本年4月7日より新たに1編成の営業運転を開始いたしました。これらの結果、当連結会計年度の当社の運輸成績は、総旅客数は2億8,081万人と、前期に比較して226万人（0.8%）の増加となりました。これに伴い、当社の旅客運輸収入は494億2千5百万円（前期比0.3%増）、これに運輸雑収を加えた鉄軌道事業営業収益は527億2千1百万円と、前期に比較して1億6千3百万円（0.3%）の増収となりました。

バス運送業におきましては、京阪バス(株)において、「ダイレクト エクスプレス 直Q 京都」号が好調に推移いたしました。また、携帯電話などを用いてバスの運行状況を把握できる「バスロケーションシステム」の運用エリアを、枚方、交野および香里団地営業所管内の路線にも

拡大するなど、一層の利便性の向上を図りました。

これらの結果、運輸業全体の営業収益は896億6千1百万円（前期比3億3千3百万円、0.4%増）、営業利益は69億2千8百万円（前期比5億3千万円、8.3%増）となりました。

## 不動産業

不動産販売業におきましては、「京阪東ローズタウン」「けいはんな公園都市」「東豊中プレミアム」などの土地建物を販売いたしました。また、マンションでは、「ファインフォーターシティ」「堂島ザ・レジデンスマークタワー」「ファインシティ大阪城公園」などのほか、首都圏におきましても積極的な事業展開に努め、「A-standard 本郷三丁目」「ファインレジデンス溝の口」「オーベル東陽町ファインレジデンス」などを販売いたしました。

不動産賃貸業におきましては、既存の賃貸ビルにおいて稼働率向上に努めましたほか、アセット・ポートフォリオ（資産構成）の最適化の取組みの一環として、3月28日、「みかみビル」（東京都世田谷区、地上12階・地下2階建）を売却いたしました。

これらの結果、不動産業全体の営業収益は881億7千9百万円（前期比92億3千万円、11.7%増）、営業利益は145億7千1百万円（前期比6億3千5百万円、4.6%増）となりました。

## 流通業

ショッピングモールの経営におきましては、3月12日、KUZUHA MALLが増床・リニューアルオープンいたしました。本リニューアルにより営業面積は約50,000㎡から約72,000㎡へと大幅増床し、また、都会的で高感度なファッション・雑貨テナントの強化や家電・スポーツ・住居関連など日用品を備えたテナントの導入、シネマコンプレックスをはじめとするアミューズメント機能の充実など、大阪府下最大級のショッピングセンターとして規模・質ともに更なる進化を図りました。

ストア業におきましては、「SWEETS BOX西武新宿ペペ店」「ユニクロ近鉄上本町駅店」などのほか、ミニスーパーマーケット「フレストップチくずは店」を京阪くずは駅ビルに出店するなど、当社沿線内外で積極的な店舗展開に努めました。

これらの結果、KUZUHA MALL第2期開発計画期間中における同施設の一部閉鎖などの影響により、流通業全体の営業収益は954億2千7百万円（前期比7億9千7百万円、0.8%減）となりましたが、経費の節減に努めたことなどにより、営業利益は24億4千5百万円（前期比3億9千3百万円、19.2%増）となりました。

## レジャー・サービス業

ホテル業におきましては、観光需要の取込みを図るべく、4月1日、京都タワー展望用エレベーターおよび展望室のリニューアルを実施いたしました。また、活況を呈するユニバーサル・スタジオ・ジャパンに隣接する「ホテル京阪ユニバーサル・シティ」のほか、「ホテル京阪京橋」、「京都タワーホテル」および「京都センチュリーホテル」において客室のリニューアルを実施するなど、競争力の強化を図りました。

これらの結果、レジャー・サービス業全体の営業収益は274億2千3百万円（前期比13億4千2百万円、5.1%増）、営業利益は11億5千3百万円（前期比2億6千2百万円、29.5%増）となりました。

## その他の事業

その他の事業全体の営業収益は16億3千7百万円（前期比1億4千9百万円、10.0%増）、営業損失は0百万円（前期は3千1百万円の営業損失）となりました。

（注）当連結会計年度から一部の連結子会社の事業区分を変更したため、上記「事業の経過およびその成果」におきましては、当該変更後の区分に基づき前連結会計年度の数値を算出したうえで前期比較をおこなっております。

## (2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、人口減少に伴う市場規模の縮小および少子高齢化による市場構造の変化が進行し、これに伴って企業間競争がさらに激化するなど、一層厳しい状況が続くことが予想されます。

このような経営環境を乗り越えていくため、当社グループでは、将来にわたって当社グループが発展していくための打ち手を講ずるべく、平成24年3月27日に策定した中期経営計画に盛り込まれた諸施策を、目標年次である平成26年度に向けて鋭意実行してまいります。本計画では、次の100年のために「強靱な京阪」の礎を築くことを基本方針とし、その具体的な経営課題として「安全の確保とリスクマネジメント能力の向上」「沿線の肥沃化による鉄道復権とノウハウの活用による事業拡大」「体質の強化」に取り組むこととしております。

これらの経営課題に対処するため、当社グループでは、全社戦略として「徹底的な効率化による体質強化」および「沿線の再耕」に取り組んでまいります。「徹底的な効率化による体

質強化」につきましては、事業部門における施策として、グループ内再編ならびに不採算事業や将来性が見込めない事業からの撤退などを含む事業構造の抜本的な見直しを、管理部門における施策として、当社本社部門における「小さな本社」の実現に向けた取組みやグループ各社におけるコスト削減を推進してまいります。また、「沿線の再耕」につきましては、KUZUHA MALL第2期開発計画をはじめとする沿線戦略拠点の開発、グループ連携による観光営業施策の強化などを柱とする京都戦略、子育てしやすく高齢者にも優しい沿線づくりをめざした新規事業に取り組んでまいります。これらの施策を推進することにより、沿線に活力を生み出し、住みたい沿線、快適に暮らせる沿線を実現して、沿線人口の増加および沿線の領域拡大を図り、沿線の価値向上へとつなげてまいります。

また、事業別の戦略につきましては、運輸業におきましては、「安全・安心」を基本に運営体制の効率化を推進するとともに、お客さまのニーズに合わせたサービスの展開をめざしてまいります。不動産業におきましては、賃貸事業において保有資産のバリューアップおよびアセット・ポートフォリオ（資産構成）の最適化を戦略的に推進するとともに、販売事業においては短期回収型事業を継続してまいります。流通業におきましては、プロパティマネジメント事業の更なる拡大を図ってまいります。レジャー・サービス業におきましては、観光需要の獲得に向けた国内外の営業活動を積極的に展開するとともに、当社グループホテルの連携を強化し、お客さまからより一層信頼されるホテルブランドの構築を図ってまいります。

このように、徹底的な効率化を推し進めることにより体質の強化を図るとともに、今後の当社グループの成長に向けた布石となる事業に対し適切に経営資源を投入することにより、当社グループが一丸となって京阪ブランドの価値向上を図り、「選ばれる京阪」をめざし経営基盤の一層の強化および拡充に努めてまいりたいと存じます。

### (3) 資金調達の状況

設備資金などに充当するため、当連結会計年度に(株)日本政策投資銀行から49億5千万円を借り入れたのをはじめ、金融機関から所要の借入をおこないました。

また、社債償還資金に充当するため、当社は、平成25年6月14日第27回無担保社債100億円(利率年1.06%)を発行いたしました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は3,210億4千4百万円となり、前期末に比較して68億3千6百万円減少いたしました。

### (4) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は311億7千9百万円であり、主な工事等はそのとおりであります。

#### (イ) 当連結会計年度に完成した主な工事等

1. 京阪線鉄道車両(13000系)4両新造(運輸業)
2. 宇治線ワンマン運転化工事(運輸業)
3. 嵐山本線嵐山駅商業ゾーンリニューアル工事(運輸業)
4. バス車両46両新造(運輸業)
5. 京都京阪バス(株)八幡営業所建設工事(運輸業)
6. KUZUHA MALL増床リニューアル工事(流通業)
7. 京阪くずは駅ビルリニューアル工事(流通業)
8. ホテル京阪京橋リニューアル工事(レジャー・サービス業)

#### (ロ) 当連結会計年度末現在施行中の主な工事等

1. 京阪線鉄道車両(13000系)14両新造(運輸業)
2. 京阪線鉄道車両(6000系)8両改造(運輸業)
3. 京阪線ATS(自動列車停止装置)更新工事(運輸業)
4. 深草変電所建設工事(運輸業)
5. ローズライフ京都建設工事(運輸業)



## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第89期 (平成22年度)	第90期 (平成23年度)	第91期 (平成24年度)	第92期 (平成25年度) (当連結会計年度)
営業収益 (百万円)	259,511	265,629	279,156	289,203
運輸業	91,325	88,675	89,328	89,661
不動産業	61,303	66,048	78,948	88,179
流通業	96,060	97,637	96,224	95,427
レジャー・サービス業	22,641	24,931	26,081	27,423
その他の事業	1,339	1,327	1,487	1,637
消 去	△13,159	△12,989	△12,914	△13,125
当期純利益 (百万円)	6,478	7,005	11,077	14,420
1株当たり当期純利益 (円)	11.52	12.46	19.70	25.65
総 資 産 (百万円)	606,229	642,502	653,462	671,182
純 資 産 (百万円)	136,352	145,788	158,121	169,864

- (注) 1. 事業別の営業収益は、各事業間の内部取引を相殺消去する前の数値を記載しております。
2. 第92期から一部の連結子会社の事業区分を変更しております。これに伴い、第89期から第91期の事業別の営業収益についても当該変更後の区分に基づいて算出した数値を記載しております。

## (6) 主要な事業内容および事業所 (平成26年3月31日現在)

当社グループは運輸業をはじめ、不動産業、流通業、レジャー・サービス業およびその他の事業を営んでおります。

その事業所および施設の概要は次のとおりであります。

### 1. 運輸業

事業内容	主要な事業所または施設
鉄軌道事業	[当社] 営業キロ 91.1km、駅数 89駅、車両数 695両 (大阪府、京都府、滋賀県) [叡山電鉄株] 営業キロ 14.4km、駅数 17駅、車両数 23両 (京都府) [京福電気鉄道株] 営業キロ 12.3km、駅数 23駅、車両数 30両 (京都府)
バス運送業	車両数 1,251両 営業所 25カ所 (大阪府、京都府、滋賀県、福井県、石川県)
遊園地業	ひらかたパーク (大阪府)

(注) 当社の営業キロおよび駅数のうち、中之島線 (営業キロ 3.0km、駅数 4駅) は、中之島高速鉄道株が鉄道施設の保有主体となり、当社が第2種鉄道事業者として運行しております。

### 2. 不動産業

事業内容	主要な事業所または施設
不動産販売業	京阪電鉄不動産本店、枚方営業所、くずは営業所 (以上大阪府) 京阪東ローズタウン営業所、宇治小倉営業所、京都営業所 (以上京都府) 小野駅前営業所 (滋賀県) 東京営業所 (東京都)
不動産賃貸業	京阪堂島ビル、京阪御堂筋ビル、京阪淀屋橋ビル、京阪ビルディング、 京阪京橋駅ビル、ステーションモール コア古川橋 (以上大阪府) 久御山ショッピングタウン、京阪京都ビル (以上京都府) 浜大津アーカス (滋賀県) 虎ノ門5森ビル、イースタンビル、永新ビル、京阪大手町ビル、インテージ 秋葉原ビル (以上東京都)

## 3. 流通業

事業内容	主要な事業所または施設
百貨店業	京阪百貨店 京橋店、守口店、住道店、枚方店、くずは店（以上大阪府）
ストア業	[スーパーマーケット] フレスト 寝屋川店、香里園店（以上大阪府） 松井山手店（京都府） DELISTA 天満橋店（大阪府） [コンビニエンスストア] アンスリー 34店舗（大阪府、京都府）
ショッピングモールの経営	[ショッピングセンター] 京阪シティモール、京阪モール、KUZUHA MALL（以上大阪府） [その他の商業施設] KiKi 京橋（大阪府）

## 4. レジャー・サービス業

事業内容	主要な事業所または施設
ホテル業	ホテル京阪天満橋、ホテル京阪京橋、ホテル京阪ユニバーサル・タワー、ホテル京阪ユニバーサル・シティ（以上大阪府） ホテル京阪京都、京都タワーホテル、京都タワーホテルアネックス、京都第2タワーホテル、京都センチュリーホテル、ロテル・ド・比叡（以上京都府） 琵琶湖ホテル（滋賀県） ホテル京阪浅草（東京都） ホテル京阪札幌（北海道）
観光船業	隻数 15隻、総トン数 3,379トン（大阪府、滋賀県）

**(7) 従業員の状況** (平成26年3月31日現在)

事業区分	従業員数 (名)
運輸業	4,589 [1,584]
不動産業	612 [ 904]
流通業	821 [3,022]
レジャー・サービス業	513 [ 741]
その他の事業	14 [ 35]
全社(共通)	162 [ 28]
合計	6,711 [6,314]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。  
2. 従業員数の合計は、前期末に比し54名減少いたしました。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 重要な子会社の状況** (平成26年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
京阪電鉄不動産(株)	3,394	100	不動産販売業
(株)ホテル京阪	1,600	97.0 (100)	ホテル業
(株)京阪百貨店	1,500	100	百貨店業
京福電気鉄道(株)	1,000	42.9	鉄軌道事業
(株)京阪ザ・ストア	450	95.6 (100)	ストア業
京都タワー(株)	300	84.3 (91.0)	ホテル業
叡山電鉄(株)	250	100	鉄道事業
(株)琵琶湖ホテル	150	70.2 (70.3)	ホテル業
京阪バス(株)	100	100	バス運送業
(株)京阪流通システムズ	100	100	ショッピングモールの経営

(注) ( )内の数字は、当社の子会社の出資を含めた出資比率であります。

**(9) 主要な借入先** (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
(株) 日本政策投資銀行	51,834
三井住友信託銀行(株)	34,702
(株) 三井住友銀行	16,338
(株) みずほ銀行	14,592
(株) 三菱東京UFJ銀行	13,617

- (注) 1. 上記には、シンジケートローンによる借入金(総額56,982百万円)を含んでおりません。  
2. (株)みずほ銀行と(株)みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日に合併し、(株)みずほ銀行となりました。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,595,886,000株

(2) 発行済株式の総数 565,913,515株

(注) 自己株式3,740,367株を含んでおります。

(3) 株主数 54,558名

(注) 前期末に比し447名減少いたしました。

### (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
三井住友信託銀行(株)	25,503	4.54
日本生命保険相互会社	16,509	2.94
(株)三井住友銀行	14,714	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	9,253	1.65
(株)三菱東京UFJ銀行	7,818	1.39
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	7,272	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (三井住友信託銀行再信託分・阪急電鉄(株)退職給付信託口)	5,367	0.95
(株)みずほ銀行	5,300	0.94
三井生命保険(株)	5,267	0.94
(株)竹中工務店	5,124	0.91

(注) 持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等 (平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO兼COO (執行役員社長)	加 藤 好 文	経営統括室長	
代 表 取 締 役 (専務執行役員)	小 川 雅 人	経営統括室副室長(事業推進担当<新規事業・エリア戦略・観光>) [レジャー・サービス業統括責任者]	(株)琵琶湖ホテル代表取締役会長 (株)ホテル京阪代表取締役会長
取 締 役 (常務執行役員)	下 條 弘	経営統括室副室長、安全推進部・鉄道企画部・鉄道営業部・工務部・大津鉄道部担当 [運輸業統括責任者]	中之島高速鉄道(株)代表取締役社長
取 締 役 (常務執行役員)	三 浦 達 也	経営統括室副室長、アセット事業部・開発事業部担当 [不動産業統括責任者]	京阪電鉄不動産(株)代表取締役社長
取 締 役 (常務執行役員)	太刀川 克 己	経営統括室副室長(総務部・経理部担当)	
取 締 役	佃 和 夫		三菱重工業(株)相談役
取 締 役	北 修 爾		阪和興業(株)代表取締役会長
監査役(常勤)	井 関 隆 政		
監査役(常勤)	前 田 佳 彦		
監 査 役	家 近 正 直		弁護士
監 査 役	上 野 至 大		
監 査 役	島 井 章 吉		公認会計士

(注) 1. 取締役佃 和夫、北 修爾の各氏は、社外取締役であります。

2. 監査役家近正直、上野至大、島井章吉の各氏は、社外監査役であります。



3. 当社は、取締役佃 和夫、北 修爾および監査役家近正直、上野至大、島井章吉の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役の異動
  - (1) 平成25年6月19日、取締役脇 博一、同末近義治、取締役相談役佐藤茂雄の各氏は任期満了により退任いたしました。
  - (2) 同日、定時株主総会の決議により取締役に下條 弘、三浦達也、太刀川克己の各氏が新たに就任いたしました。
5. 取締役佃 和夫氏は、平成25年4月1日より三菱重工業(株)取締役相談役でありましたが、同年6月26日、同社取締役に退任し、同社相談役となりました。
6. 監査役上野至大氏は、平成25年6月30日、西日本電信電話(株)相談役を退任いたしました。
7. 監査役島井章吉氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役兼務の5名および次の8名であります。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
常務執行役員	木 村 靖 夫	くずはモール第二期開発推進室長、監査内部統制室長、経営統括室副室長 [流通業統括責任者]	(株)京阪ザ・ストア代表取締役会長 (株)京阪レストラン代表取締役会長
執行役員	浅 井 栄 一	鉄道企画部副担当、鉄道営業部長 [運輸業副統括責任者]	(株)京阪ステーションマネジメント代表取締役社長 京阪ライフサポート(株)代表取締役社長
執行役員	中 西 基 之	経営統括室経営戦略担当 <広報・CSR>・事業推進担当<マーケティング・宣伝>	(株)京阪カード代表取締役社長
執行役員	中 野 道 夫	[不動産業副統括責任者]	(株)京阪エンジニアリングサービス代表取締役社長
執行役員	尼 田 賢 光	電気部・車両部担当、大津鉄道部長 [運輸業統括]	
執行役員	上 野 正 哉	経営統括室経営戦略担当 <全社戦略> [流通業副統括責任者]	(株)京阪流通システムズ代表取締役社長
執行役員	稲 地 利 彦	[レジャー・サービス業副統括責任者]	(株)琵琶湖ホテル代表取締役社長 (株)京都センチュリーホテル代表取締役社長
執行役員	石 丸 昌 宏	経営統括室人事部担当、経営統括室人事部長	

## (2) 社外役員に関する事項

### 1. 当社と重要な兼職先との関係

当社と社外役員の重要な兼職先との間に、特別の関係はありません。

### 2. 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	佃 和 夫	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回に出席し、主に企業経営の経験に基づき発言をおこなっております。
	北 修 爾	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、主に企業経営の経験に基づき発言をおこなっております。
社外監査役	家 近 正 直	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に、また、監査役会14回すべてに出席し、主に法的な見地から発言をおこなっております。
	上 野 至 大	当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査役会14回のうち13回に出席し、主に企業経営の経験に基づき発言をおこなっております。
	島 井 章 吉	当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査役会14回すべてに出席し、主に会計的な見地から発言をおこなっております。

### 3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役佃 和夫、北 修爾および監査役家近正直、上野至大、島井章吉の各氏との間で、各氏が職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 10名 220百万円（うち社外取締役 2名 14百万円）  
監査役 5名 64百万円（うち社外監査役 3名 21百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、平成25年6月19日任期満了により退任した取締役3名の在任中の報酬等の額を含んでおります。
2. 上記のほか、平成16年6月29日開催の第82回定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金支給決議に基づき、平成25年6月19日任期満了により退任した取締役1名に対し、退職慰労金57百万円を支給いたしました。

### (4) 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、内規の定めに従い、基本報酬および業績報酬（1株当たり連結当期純利益と配当額の組合せにより決定される会社業績連動報酬と個人業績連動報酬より構成）により構成することとしております。なお、報酬の一部を役員持株会に拠出し、当社株式の取得に充当することとしております。社外取締役の報酬は、内規の定めに従い、定額報酬としております。

また、報酬内容の決定に関する方針および各人別の報酬の額については、委員の過半数を社外取締役とする「指名・報酬諮問委員会」の答申を受け、取締役会が決定しております。

監査役（社外監査役を含む）の報酬は、監査役会が決定した内規の定めに従い、定額報酬としており、監査役の協議により決定しております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

#### 1. 会計監査人の報酬等の額

54百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### 2. 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

106百万円

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、第27回無担保社債の発行に係るコンフォート・レターの作成および電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項に基づく認定申請に要する確認書面の作成を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任もしくは株主総会への会計監査人解任議案の提出を検討いたします。

また、会計監査人の職務遂行の状況等を考慮し、株主総会への会計監査人不再任議案の提出の可否を毎期検討いたします。

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社および当社を中核とする京阪グループは、「経営理念」を誠実に実践して社会に貢献するとともに、運輸業を基幹としたライフステージネットワークを展開するという特性から、安全輸送の完遂を経営の基本としております。また、更なる経営の品格向上をめざして、経営理念の下に「経営姿勢」ならびに「行動憲章」を定め、法令および社会規範を遵守するとともに高い倫理を保ち、責任ある行動をとる旨を謳っております。このような当社グループの社会的責任を積極的に果たしていくため、「京阪グループCSR委員会」を平成17年7月に設置するとともに、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（内部統制）の整備を推進し、その整備状況を検証して実効性を高めるため、平成18年6月同委員会の下に「内部統制委員会」を設置しましたほか、次の取組みをおこなっております。

### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①「京阪グループCSR委員会」の下に「コンプライアンスおよびリスク管理専門委員会」を設置するとともに、コンプライアンス推進組織として当社各部署およびグループ各社にコンプライアンス推進責任者およびコンプライアンス推進担当者を選任しております。なお、本推進組織により、反社会的勢力の排除についても取り組んでおります。
- ②「コンプライアンスおよびリスク管理専門委員会」とコンプライアンス推進組織との間でコンプライアンスリスクに関する情報の相互提供をおこなうことにより、法令違反の未然防止および再発防止を図っております。
- ③「コンプライアンスおよびリスク管理専門委員会」は、階層別研修などの機会を通じてコンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス・マニュアルを作成し従業員のコンプライアンス知識の向上を図っております。
- ④財務報告に係る内部統制につきましては、グループ各社の経理担当者と日常的な連携を保つとともに、連結財務諸表作成に際して連絡会を開催して留意事項などを周知しておりますほか、グループ各社を含む業務の文書化・評価を進めるなどその整備を進めております。また、統合会計システムの導入を進めることにより、数値管理の強化を図っております。
- ⑤当社およびグループ各社の役員、社員およびその他の従業員を対象に、「コンプライアンス・ホットライン」を開設し、通報を受けた情報につき事実関係の調査をおこない、当社各部署およびグループ各社に必要な対策を講じさせております。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書取扱規程」に基づき、株主総会・取締役会その他重要な会議の議事録などの関係書類、重要な取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書保存期間類別に従い保存・管理するとともに、その安全管理（漏洩防止）対策の充実を図っております。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「危機管理規程」を制定し、危機情報の収集・管理・報告・公開、危機発生時の体制などの整備を図っております。これを受けて当社各部署は、「危機管理規程」に関する細則を定め、具体的な危機に対処する仕組みを整備しております。また、危機対応能力の向上を図るため、「コンプライアンスおよびリスク管理専門委員会」の下に「危機リスク小委員会」を設置し、当社グループに重大な影響を及ぼしうるリスクへの対応策の整備などに取り組んでおります。
- ②特に鉄道事業においては、鉄道事業法の定めに基づき、運輸業統括責任者を安全統括管理者に選任するとともに「安全管理規程」を制定し、安全管理体制を構築しております。また、安全輸送の確保、非常災害への対処方法などについては、運輸業統括責任者を委員長とする「鉄道保安総合委員会」で幅広く審議しておりますほか、運転保安については「保安監査」を実施して、その結果を社長に報告しております。
- ③このほか、「京阪グループCSR委員会」の下に「環境マネジメント専門委員会」および「情報セキュリティ専門委員会」を設置し、ISO14001に適合した環境マネジメントシステムを実施するとともに、情報セキュリティ管理体制を整備しております。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- ①グループ成長戦略を強力に推進するため、経営統括部門および当社グループの各事業を4つに区分した事業群に執行役員を配置する経営体制をとっております。
- ②取締役会は、当社グループ全体の3カ年を期間とする経営計画を策定し、これに基づき各事業群は業績目標を設定しております。取締役会は、その進捗状況を適宜管理するほか、業績達成の報告を受けるとともにこれに基づく効率性の分析報告を受けております。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社グループ全体の内部統制の整備を進めることにより、当社グループが利益ある成長を実現するための堅固な礎を築くため、「グループ会社管理規程」を制定しております。
  - ②「京阪グループ情報システム戦略」を策定し、当社グループ全体のIT管理体制を確立して、ITに係る業務の適正の確保に努めております。
6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制
- ①監査役職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、同室員（監査役スタッフ）は、管理職2名としております。
  - ②監査役スタッフの異動、評価その他の人事については、監査役の意見を徴し、これを尊重しております。
7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①当社の取締役、執行役員および使用人ならびにグループ各社の取締役は、定期的にその分掌する職務または会社の職務執行に係る事項を監査役に説明または報告しております。また、監査内部統制室は実施した内部監査の結果を監査役に報告しております。
  - ②監査役は、取締役会のほか役員ミーティングに出席するものとし、取締役および執行役員には役員ミーティングにおいて業務執行の状況を報告することを義務付けております。また、経営会議など重要な会議に関する資料または議事録は監査役の閲覧に供しております。
  - ③稟議書類などの業務執行に関する重要書類は、監査役に回付し閲覧に供しております。



## 8. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ①監査役および監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するほか、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査環境の整備状況、監査上の重要課題などについて意見を交換し、代表取締役との相互認識を図っております。また、社外取締役とも必要に応じて会合をもち、情報交換をおこなっております。
- ②監査役は、会計監査人および監査内部統制室と定例会合をもつほか緊密な関係を保ち、組織的かつ効率的な監査体制を確保しております。
- ③「京阪グループ監査役協議会」を設置し、グループ各社の監査役の業務知識の向上と監査役間の情報交換をおこなっております。



## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様との全体的意思に基づいておこなわれるべきものと考えております。また、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的などからみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容などについて検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させていくためには、①鉄道事業を基幹としたライフステージネットワークを展開するなかで培ってきたお客さま、株主の皆様、お取引先、従業員、地域社会をはじめとするステークホルダーとの良好な信頼関係の維持・強化、②経営陣と従業員による経営理念・公共的使命・経営ビジョンの共有および経営の品格の向上、③多くのお客さまの人命を預かり、極めて公共性の高い鉄道事業を営む者として必要とされる、安定的な経営基盤の確立、鉄道事業を支える設備・人材・技術などに対する深い理解、安全対策をはじめとする中長期的な視点に立った設備投資、日々の安全輸送を完遂するための経営トップをも含めた安全マネジメントや従業員の教育訓練、および安全・安心の確保を最優先する企業風土づくりの継続的な推進、④鉄道事業と各事業の有機的な連携による相乗効果の発揮と京阪エリアの魅力向上により、京阪ブランドを醸成してこれを新たな事業展開の原動力とし、グループの総合力を最大限発揮していくための手法や発想の蓄積が不可欠であり、これらこそが当社の企業価値の源泉であると考えております。当社株式の大量買付をおこなう者が、当社の財務および事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ

ば、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は損なわれることとなります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

## **(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み**

### 1. 企業価値向上のための取組み

当社グループは、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の最大化をめざして策定した経営ビジョン「“選ばれる京阪”への挑戦」の実現に向けて、将来にわたって当社グループが発展していくための打ち手を講ずるべく、平成24年度より平成26年度を目標年次とする中期経営計画（以下「本計画」といいます。）を推進しております。

本計画の概略は次のとおりであります。

#### ①基本方針

次の100年のために「強靱な京阪」の礎を築く

#### ②取り組むべき経営課題

##### (1)安全の確保とリスクマネジメント能力の向上

多くのお客さまの人命を預かり、極めて公共性の高い鉄道事業を営む者として必要とされる安全・安心の確保をさらに強化すべく、鉄道の安全性向上や大規模災害時等におけるグループの危機対応能力の向上を図る

##### (2)沿線の肥沃化による鉄道復権とノウハウの活用による事業拡大

###### 1.沿線の再耕

###### 2.他の交通機関との連携強化など交通事業の将来のあり方の検討

###### 3.長年培ってきたノウハウを生かした事業の確立

##### (3)体質の強化

###### 1.利益を生み出し最大化できる体制の構築

###### 2.徹底的な効率化

### ③ 全社戦略

#### (1) 徹底的な効率化による体質強化

##### 1. 事業部門

事業構造の抜本的な見直しによる効率的な運営体制の構築

- ・グループ内再編や統合、事業手法の見直し
- ・不採算事業や将来性が見込めない事業からの撤退

##### 2. 管理部門

コストのコントロールによる効率化の徹底

- ・当社の本社管理部門について効率化等を進めることにより、「小さな本社」を実現
- ・グループ各社における管理部門のコスト削減

#### (2) 沿線の再耕

##### 1. 拠点開発の推進

将来にわたって「選ばれる京阪沿線」であり続けるため、KUZUHA MALL第2期開発計画をはじめとする沿線戦略拠点の開発等により、住み良い沿線づくりを推進

##### 2. 京都戦略の推進

グループ連携による観光営業施策の強化等により、京都におけるリーディングカンパニーとしての地位を確立し、「京都といえば京阪」を具現

##### 3. 沿線肥沃化に向けた新規事業の推進

子育てしやすい京阪沿線、高齢者に優しい京阪沿線づくりをめざした、ライフサイクル支援事業の推進

### ④ 事業戦略

#### (1) 運輸業

「安全・安心」の提供をベースとして、運営体制の効率化を進めながら、お客さまのニーズに合致した、お客さま視点でのサービスを展開する

#### (2) 不動産業

賃貸事業においては、保有資産のバリューアップ、アセット・ポートフォリオ（資産構成）の入替えを戦略的に進めるとともに、販売事業においては短期回収型の事業を継続する

### (3)流通業

徹底した事業構造の見直しにより競争力を高めるとともに、プロパティマネジメント事業を拡大する

### (4)レジャー・サービス業

徹底した事業構造の見直しにより競争力を高め、観光需要の獲得を図るとともに、ホテルブランドを構築する

## 2. コーポレート・ガバナンスの強化

当社においては、経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため、当社の取締役の任期を1年としております。

さらに、現在、当社の取締役7名のうち2名は独立性を有する社外取締役を選任しており、また、監査役についても5名のうち3名は独立性を有する社外監査役を選任しております。これら社外取締役および社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

### **(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み**

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成21年6月24日開催の第87回定時株主総会においてご承認をいただき導入した当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「現行プラン」といいます。）を更新する（以下「本更新」といい、現行プランを更新したものを「本プラン」といいます。）ことを、平成24年5月9日開催の取締役会において決定し、これについて、平成24年6月19日開催の第90回定時株主総会においてご承認をいただいております。本プランの内容は次のとおりであります。

#### ①本プランの目的

本更新は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、基本方針に沿っておこなわれたものであります。

当社は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不

適切であると考えております。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付がおこなわれる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉をおこなうことなどを可能とすることを目的としております。

## ② 手続の設定

本プランは、(i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または(ii) 当社が発行者である株券等について、公開買付けをおこなう者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合およびその特別関係者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案(以下「買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とし、こうした場合に上記①の目的を実現するために必要な手続を定めております。

当社の株券等について買付等がおこなわれる場合、当該買付等をおこなおうとする者(以下「買付者等」といいます。)には、買付内容などの検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言などを記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案などが、独立性の高い社外者のみから構成される企業価値委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。企業価値委員会は、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示する代替案の検討、買付者等との協議・交渉などをおこないます。

## ③ 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

企業価値委員会は、買付者等による買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合や、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合などにおいて、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告をおこないます。かかる新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で会社が別途定める金額を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができ、また、買付者等を含む非適格者や非居住者による権利行使が原則として認められないとの行



使条件および当社が非適格者以外の者から当社株式1株と引換えに原則として本新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、企業価値委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施または不実施などの決議をおこなうものとし、ただし、当社取締役会は、本プラン所定の場合には株主の皆様意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認株主総会」といいます。）を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関して株主の皆様意思を確認することができるものとされており、この場合には、当社取締役会は、株主意思確認株主総会の決議に従い、決議をおこなうものとし、

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様への情報開示を通じて透明性を確保することとしております。

本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランに従って本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が本新株予約権の行使手続をおこなわなければその保有する当社株式が希釈化する場合があります（ただし、当社が当社株式の交付と引換えに本新株予約権の取得をおこなった場合には、株式の希釈化は生じません。）。

#### ④本プランの有効期間および廃止

本プランにおける本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間（以下「有効期間」といいます。）は、第90回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

ただし、有効期間の満了前であっても、（i）当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議がおこなわれた場合、または、（ii）当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

（注）本プランの詳細な内容は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.keihan.co.jp/rightsplan/2012/>）に掲載しております。

#### (4) 取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

##### ①基本方針の実現に資する特別な取組み（上記（2））について

本計画をはじめとして、上記（2）に記載した取組みは、当社の経営理念や鉄道事業者としての公共的使命を背景に、引き続き当社の企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上を図るために策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

##### ②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記（3））について

本更新は、上記（3）①記載のとおり、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを目的としておこなわれたものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本更新は、株主総会において株主の皆様承認を得ておこなわれたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみによって構成される企業価値委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値委員会の判断を経ることが必要とされていること、一定の場合には、本プランの発動の是非について株主意思確認株主総会において株主の皆様意思を確認することとされていること、企業価値委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けられることとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること、本プランの有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中、百万円単位以上の記載金額は百万円未満を、万人単位の旅客数および千株単位の株式数は表示単位未満をいずれも切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目            | 金額             | 科目                 | 金額             |
|---------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b> |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>   | <b>147,216</b> | <b>流動負債</b>        | <b>179,858</b> |
| 現金及び預金        | 25,880         | 支払手形及び買掛金          | 11,258         |
| 受取手形及び売掛金     | 24,603         | 短期借入金              | 78,823         |
| 有価証券          | 860            | 1年内償還予定の社債         | 10,331         |
| 販売土地及び建物      | 83,075         | 未払法人税等             | 4,995          |
| 商品            | 1,729          | 繰延税金負債             | 0              |
| 繰延税金資産        | 2,855          | 前受金                | 25,031         |
| その他           | 8,430          | 賞与引当金              | 2,793          |
| 貸倒引当金         | △218           | 商品券等引換損失引当金        | 355            |
| <b>固定資産</b>   | <b>523,965</b> | その他                | 46,267         |
| 有形固定資産        | 457,887        | <b>固定負債</b>        | <b>321,459</b> |
| 建物及び構築物       | 190,767        | 社債                 | 70,655         |
| 機械装置及び運搬具     | 11,604         | 長期借入金              | 159,857        |
| 土地            | 219,359        | 長期未払金              | 785            |
| 建設仮勘定         | 26,917         | 繰延税金負債             | 8,646          |
| その他           | 9,238          | 再評価に係る繰延税金負債       | 36,184         |
| 無形固定資産        | 8,043          | 役員退職慰労引当金          | 673            |
| 投資その他の資産      | 58,034         | 退職給付に係る負債          | 19,121         |
| 投資有価証券        | 38,569         | その他                | 25,535         |
| 長期貸付金         | 388            | <b>負債合計</b>        | <b>501,318</b> |
| 繰延税金資産        | 2,483          | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| 退職給付に係る資産     | 553            | <b>株主資本</b>        | <b>126,535</b> |
| その他           | 16,097         | 資本金                | 51,466         |
| 貸倒引当金         | △57            | 資本剰余金              | 28,819         |
|               |                | 利益剰余金              | 47,700         |
|               |                | 自己株式               | △1,451         |
|               |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>40,473</b>  |
|               |                | その他有価証券評価差額金       | 10,966         |
|               |                | 土地再評価差額金           | 32,008         |
|               |                | 退職給付に係る調整累計額       | △2,501         |
|               |                | <b>少数株主持分</b>      | <b>2,855</b>   |
| <b>資産合計</b>   | <b>671,182</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>169,864</b> |
|               |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>671,182</b> |



## 連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目                    | 金額      |                |
|-----------------------|---------|----------------|
| <b>営業収益</b>           |         | <b>289,203</b> |
| <b>営業費</b>            |         |                |
| 運輸業等営業費及び売上原価         | 238,013 |                |
| 販売費及び一般管理費            | 26,104  | 264,118        |
| <b>営業利益</b>           |         | <b>25,085</b>  |
| <b>営業外収益</b>          |         |                |
| 受取利息                  | 14      |                |
| 受取配当金                 | 557     |                |
| 雑収入                   | 1,006   | 1,578          |
| <b>営業外費用</b>          |         |                |
| 支払利息                  | 4,276   |                |
| 持分法による投資損失            | 14      |                |
| 雑支出                   | 915     | 5,206          |
| <b>経常利益</b>           |         | <b>21,457</b>  |
| <b>特別利益</b>           |         |                |
| 補助金                   | 1,315   |                |
| 投資有価証券売却益             | 631     |                |
| 固定資産売却益               | 608     |                |
| 工事負担金等受入額             | 201     |                |
| その他の特別利益              | 48      | 2,805          |
| <b>特別損失</b>           |         |                |
| 固定資産圧縮損               | 826     |                |
| 固定資産除却損               | 241     |                |
| 固定資産売却損               | 239     |                |
| 特別退職金                 | 98      |                |
| 減損損失                  | 91      | 1,498          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>    |         | <b>22,765</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税          | 8,295   |                |
| 法人税等調整額               | △173    | 8,122          |
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b> |         | <b>14,643</b>  |
| 少数株主利益                |         | 223            |
| <b>当期純利益</b>          |         | <b>14,420</b>  |

## 連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本   |        |        |        |         |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|---------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当期首残高                   | 51,466 | 28,818 | 37,258 | △1,373 | 116,170 |
| 当期変動額                   |        |        |        |        |         |
| 剰余金の配当                  |        |        | △2,811 |        | △2,811  |
| 当期純利益                   |        |        | 14,420 |        | 14,420  |
| 土地再評価差額金取崩額             |        |        | △1,166 |        | △1,166  |
| 自己株式の取得                 |        |        |        | △93    | △93     |
| 自己株式の処分                 |        | 0      |        | 15     | 16      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |        |        |        |        |         |
| 当期変動額合計                 | -      | 0      | 10,442 | △77    | 10,364  |
| 当期末残高                   | 51,466 | 28,819 | 47,700 | △1,451 | 126,535 |

|                         | その他の包括利益累計額          |              |                      |                       | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|-------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|--------|---------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |         |
| 当期首残高                   | 8,423                | 30,842       | -                    | 39,266                | 2,685  | 158,121 |
| 当期変動額                   |                      |              |                      |                       |        |         |
| 剰余金の配当                  |                      |              |                      |                       |        | △2,811  |
| 当期純利益                   |                      |              |                      |                       |        | 14,420  |
| 土地再評価差額金取崩額             |                      |              |                      |                       |        | △1,166  |
| 自己株式の取得                 |                      |              |                      |                       |        | △93     |
| 自己株式の処分                 |                      |              |                      |                       |        | 16      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 2,542                | 1,166        | △2,501               | 1,207                 | 170    | 1,377   |
| 当期変動額合計                 | 2,542                | 1,166        | △2,501               | 1,207                 | 170    | 11,742  |
| 当期末残高                   | 10,966               | 32,008       | △2,501               | 40,473                | 2,855  | 169,864 |

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目            | 金額             |
|---------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b> |                |
| <b>流動資産</b>   | <b>91,945</b>  |
| 現金及び預金        | 12,953         |
| 未収運賃          | 1,837          |
| 未収金           | 9,144          |
| 未収消費税等        | 249            |
| 未収収益          | 7              |
| 短期貸付金         | 10,992         |
| 有価証券          | 860            |
| 商品            | 58             |
| 販売土地及び建物      | 50,989         |
| 貯蔵品           | 1,153          |
| 前払費用          | 1,871          |
| 繰延税金資産        | 1,576          |
| その他の流動資産      | 1,448          |
| 貸倒引当金         | △1,198         |
| <b>固定資産</b>   | <b>457,899</b> |
| 鉄軌道事業固定資産     | 183,385        |
| 兼業固定資産        | 160,392        |
| 各事業関連固定資産     | 2,694          |
| 建設仮勘定         | 26,417         |
| 投資その他の資産      | 85,009         |
| 関係会社株式        | 44,516         |
| 投資有価証券        | 27,377         |
| 関係会社出資金       | 5,130          |
| 長期貸付金         | 5,487          |
| その他の投資等       | 4,892          |
| 貸倒引当金         | △2,394         |
| <b>資産合計</b>   | <b>549,844</b> |

| 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|
| <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動負債</b>     | <b>141,864</b> |
| 短期借入金           | 80,816         |
| 1年以内償還社債        | 10,000         |
| リース債務           | 59             |
| 未払金             | 16,424         |
| 未払費用            | 2,365          |
| 未払法人税等          | 2,643          |
| 預り連絡運賃          | 732            |
| 預り金             | 4,467          |
| 前受運賃            | 2,761          |
| 前受金             | 19,902         |
| 前受収益            | 972            |
| 賞与引当金           | 627            |
| その他の流動負債        | 90             |
| <b>固定負債</b>     | <b>263,889</b> |
| 社債              | 70,000         |
| 長期借入金           | 133,790        |
| リース債務           | 131            |
| 長期未払金           | 36             |
| 繰延税金負債          | 889            |
| 再評価に係る繰延税金負債    | 36,184         |
| 退職給付引当金         | 8,140          |
| 資産除去債務          | 199            |
| 長期預り敷金保証金       | 14,505         |
| その他の固定負債        | 12             |
| <b>負債合計</b>     | <b>405,754</b> |
| <b>(純資産の部)</b>  |                |
| <b>株主資本</b>     | <b>101,202</b> |
| 資本金             | 51,466         |
| 資本剰余金           | 28,819         |
| 資本準備金           | 12,868         |
| その他資本剰余金        | 15,951         |
| 利益剰余金           | 22,367         |
| その他利益剰余金        | 22,367         |
| 繰越利益剰余金         | 22,367         |
| 自己株式            | △1,451         |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>42,887</b>  |
| その他有価証券評価差額金    | 10,878         |
| 土地再評価差額金        | 32,008         |
| <b>純資産合計</b>    | <b>144,089</b> |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>549,844</b> |

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |               |
|-----------------|--------|---------------|
| <b>鉄軌道事業</b>    |        |               |
| 営業収益            | 52,721 |               |
| 営業費             | 46,196 |               |
| 営業利益            |        | 6,525         |
| <b>兼業</b>       |        |               |
| 営業収益            | 33,275 |               |
| 営業費             | 24,799 |               |
| 営業利益            |        | 8,475         |
| <b>全事業営業利益</b>  |        | <b>15,000</b> |
| <b>営業外収益</b>    |        |               |
| 受取利息及び配当金       | 1,521  |               |
| その他の収益          | 579    |               |
|                 |        | 2,100         |
| <b>営業外費用</b>    |        |               |
| 支払利息            | 3,847  |               |
| その他の費用          | 415    |               |
|                 |        | 4,262         |
| <b>経常利益</b>     |        | <b>12,838</b> |
| <b>特別利益</b>     |        |               |
| 工事負担金等受入額       | 192    |               |
| 投資有価証券売却益       | 616    |               |
| 固定資産売却益         | 123    |               |
|                 |        | 933           |
| <b>特別損失</b>     |        |               |
| 工事負担金等圧縮額       | 156    |               |
| 特別退職金           | 18     |               |
| 固定資産売却損         | 4      |               |
|                 |        | 180           |
| <b>税引前当期純利益</b> |        | <b>13,592</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,690  |               |
| 法人税等調整額         | △180   |               |
|                 |        | 4,509         |
| <b>当期純利益</b>    |        | <b>9,082</b>  |

株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株主資本   |           |                  |                 |                  |                 |        | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|--------------------------|--------|-----------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|--------|---------|------------|
|                          | 資本金    | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金            |                 |        |         |            |
|                          |        | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | その他<br>利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |        |         |            |
|                          |        |           |                  |                 | 繰越利益<br>剰余金      |                 |        |         |            |
| 当期首残高                    | 51,466 | 12,868    | 15,950           | 28,818          | 17,263           | 17,263          | △1,373 | 96,175  |            |
| 当期変動額                    |        |           |                  |                 |                  |                 |        |         |            |
| 剰余金の配当                   |        |           |                  |                 | △2,811           | △2,811          |        | △2,811  |            |
| 当期純利益                    |        |           |                  |                 | 9,082            | 9,082           |        | 9,082   |            |
| 土地再評価差額金取崩額              |        |           |                  |                 | △1,166           | △1,166          |        | △1,166  |            |
| 自己株式の取得                  |        |           |                  |                 |                  |                 | △93    | △93     |            |
| 自己株式の処分                  |        |           | 0                | 0               |                  |                 | 15     | 16      |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |        |           |                  |                 |                  |                 |        |         |            |
| 当期変動額合計                  | -      | -         | 0                | 0               | 5,104            | 5,104           | △77    | 5,026   |            |
| 当期末残高                    | 51,466 | 12,868    | 15,951           | 28,819          | 22,367           | 22,367          | △1,451 | 101,202 |            |

|                          | 評価・換算差額等             |                  |                | 純資産<br>合計 |
|--------------------------|----------------------|------------------|----------------|-----------|
|                          | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地<br>再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                    | 8,331                | 30,842           | 39,173         | 135,349   |
| 当期変動額                    |                      |                  |                |           |
| 剰余金の配当                   |                      |                  |                | △2,811    |
| 当期純利益                    |                      |                  |                | 9,082     |
| 土地再評価差額金取崩額              |                      |                  |                | △1,166    |
| 自己株式の取得                  |                      |                  |                | △93       |
| 自己株式の処分                  |                      |                  |                | 16        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 2,547                | 1,166            | 3,714          | 3,714     |
| 当期変動額合計                  | 2,547                | 1,166            | 3,714          | 8,740     |
| 当期末残高                    | 10,878               | 32,008           | 42,887         | 144,089   |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

京阪電気鉄道株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西原 健二 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小市 裕之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平岡 義則 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京阪電気鉄道株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

京阪電気鉄道株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西原 健二 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京阪電気鉄道株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、会社の諸規程の整備及び実施状況の調査を行い、適宜取締役並びに使用人及び内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類その他重要な書類を閲覧、審査し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及びその取組みについては、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については必要に応じて子会社の取締役等から事業の報告を受けるほか、子会社に赴いて業務の執行状況及び財産の管理状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されているその取組み内容は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月14日

京阪電気鉄道株式会社 監査役会

監査役（常勤） 井 関 隆 政 ㊟

監査役（常勤） 前 田 佳 彦 ㊟

社 外 監 査 役 家 近 正 直 ㊟

社 外 監 査 役 上 野 至 大 ㊟

社 外 監 査 役 島 井 章 吉 ㊟

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、経営環境が激しく変化する中においても、沿線価値の向上を図ることで公共性の高い鉄軌道事業の安定した基盤を確保するとともに、グループが成長するための積極的な投資および財務体質の強化に努め、かつ成果に応じた株主還元を持続的に実施するため、自己資本の水準および業績を勘案しつつ、安定的な利益配当を継続することを利益配分についての基本方針としております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき3円50銭 総額1,967,606,018円  
なお、1株につき2円50銭の中間配当を含めた年間配当は、前期に比べ1円増配の6円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月20日

### 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員7名が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | かとう よしひみ<br>加藤好文<br>(昭和26年11月25日) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成23年6月 当社代表取締役社長 CEO兼COO 執行役員社長（現在）<br><br>●担当<br>経営統括室長 | 87,000株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | 小川 雅人<br>(昭和24年7月15日) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成15年6月 当社事業役員<br>平成17年6月 当社取締役事業役員<br>平成19年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成23年6月 当社代表取締役専務執行役員（現在）<br>●担当<br>経営統括室副室長（事業推進担当<新規事業・エリア戦略・観光>）<br>[レジャー・サービス業統括責任者]<br>●重要な兼職の状況<br>(株)琵琶湖ホテル代表取締役会長<br>(株)ホテル京阪代表取締役会長 | 99,000株    |
| 3     | 下條 弘<br>(昭和28年2月6日)   | 昭和50年4月 当社入社<br>平成19年6月 当社執行役員<br>平成24年6月 当社常務執行役員<br>平成25年6月 当社取締役常務執行役員（現在）<br>●担当<br>経営統括室副室長、安全推進部・鉄道企画部・鉄道営業部・工務部・大津鉄道部担当<br>[運輸業統括責任者]<br>●重要な兼職の状況<br>中之島高速鉄道(株)代表取締役社長                                             | 49,466株    |
| 4     | 三浦 達也<br>(昭和32年3月11日) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成21年6月 当社執行役員<br>平成25年6月 当社取締役常務執行役員（現在）<br>●担当<br>経営統括室副室長、アセット事業部・開発事業部担当<br>[不動産業統括責任者]<br>●重要な兼職の状況<br>京阪電鉄不動産(株)代表取締役社長                                                                              | 28,000株    |
| 5     | 太刀川 克己<br>(昭和32年7月1日) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成21年6月 当社執行役員<br>平成25年6月 当社取締役常務執行役員（現在）<br>●担当<br>経営統括室副室長（総務部・経理部担当）                                                                                                                                    | 31,050株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6     | つくだ かず お<br>佃 和 夫<br>(昭和18年9月1日)  | 昭和43年4月 三菱重工業(株)入社<br>平成15年6月 同社代表取締役社長<br>平成20年4月 同社代表取締役会長<br>平成23年6月 当社取締役(現在)<br>平成25年4月 三菱重工業(株)取締役相談役<br>平成25年6月 同社相談役(現在)<br>●重要な兼職の状況<br>三菱重工業(株)相談役   | 0              |
| 7     | きた しゅう し<br>北 修 爾<br>(昭和18年1月28日) | 昭和41年4月 通商産業省入省<br>平成3年6月 経済企画庁長官官房審議官<br>平成5年6月 阪和興業(株)常務取締役<br>平成6年2月 同社代表取締役社長<br>平成23年4月 同社代表取締役会長(現在)<br>平成23年6月 当社取締役(現在)<br>●重要な兼職の状況<br>阪和興業(株)代表取締役会長 | 10,000株        |

(注) 1. 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係

小川雅人氏は(株)琵琶湖ホテル代表取締役であり、当社は、同社との間で建物の賃貸および金銭の貸付などの取引関係があります。また、当社は、同社と連帯して借入債務を負担しているほか、同社借入金に対して保証予約を付しております。

下條 弘氏は中之島高速鉄道(株)代表取締役であり、当社は、同社との間で同社が保有する鉄道施設を利用するなどの取引関係がありますほか、同社借入金に対して保証予約を付しております。

2. 佃 和夫、北 修爾の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、佃 和夫、北 修爾の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外取締役候補者に関する事項

(1)佃 和夫氏

①社外取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験および卓越した識見を当社の経営および職務執行の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

②過去5年間に取締役、執行役または監査役に就任していた他の株式会社において、その在任中に法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行がおこなわれた事実

同氏が取締役に就任していた三菱重工業(株)において、その在任中、一部自動車部品の販売に関して、競争事業者との不適切な情報交換等の米国独占禁止法に違反する事実がありました。

③当社の社外取締役に就任してからの年数

本総会終結の時をもって3年であります。

④社外取締役候補者との責任限定契約

当社は同氏との間で、同氏が職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、100万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。

## (2)北 修爾氏

## ①社外取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験および卓越した識見を当社の経営および職務執行の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

## ②当社の社外取締役に就任してからの年数

本総会終結の時をもって3年であります。

## ③社外取締役候補者との責任限定契約

当社は同氏との間で、同氏が職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、100万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役上野至大氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

(※は新任候補者)

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※梅 崎 壽<br>(昭和17年8月23日) | 昭和41年4月 運輸省入省<br>平成11年7月 同省運輸事務次官<br>平成13年1月 国土交通省顧問<br>平成14年8月 帝都高速度交通営団副総裁<br>平成16年4月 東京地下鉄(株)代表取締役社長<br>平成23年6月 同社取締役相談役<br>平成25年6月 同社相談役(現在)<br><b>●重要な兼職の状況</b><br>東京地下鉄(株)相談役 | 0              |

(注) 1. 梅崎 壽氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 梅崎 壽氏は、社外監査役候補者であります。

3. 当社は、梅崎 壽氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 社外監査役候補者梅崎 壽氏に関する事項

## ①社外監査役候補者とした理由

運輸行政および企業経営に関する豊富な経験および卓越した識見を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

## ②社外監査役候補者との責任限定契約

同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同氏が職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、100万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。

以上



# 第92回 定時株主総会会場ご案内図

**会場** 大阪国際会議場 (グランキューブ大阪) 5階メインホール  
大阪市北区中之島5丁目3番51号



## 交通

- **京阪中之島線**  
中之島 (大阪国際会議場) 駅  
(②番出口) すぐ
- **JR東西線**  
新福島駅 (②番出口) から  
徒歩約12分
- **JR大阪環状線**  
福島駅から徒歩約15分
- **阪神本線**  
福島駅 (③番出口) から  
徒歩約12分
- **市バス** 堂島大橋



## お願い

- 会場には午前9時からご入場いただけます。  
開会間際は受付が混雑いたしますので、お早めにお越し下さい。
- お車でのご来場はご遠慮願います。

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。